

令和2年 第6回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和2年6月10日(水)午後1:30~2:00

2. 場所 : 山村開発センター 1階 中会議室

3. 出席委員 (10人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
委員	1	田守 和人
委員	2	長井 進
委員	3	下村 勇一郎
委員	4	工藤 勉
委員	5	荻沢 功
委員	6	橋端 哲美
委員	7	荻沢 功
委員	8	佐藤 哲
委員	9	佐藤 久美子

4. 欠席委員 (0人)

5. 会議書記 事務局主事 服部 奨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について

日程第4 議案第16号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

(令和2年第6回6月の総会)

議長	<p>本日の出席委員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより令和2年第6回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。</p> <p>議事録署名委員は、議長指名とすることでご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議事録署名委員には8番佐藤哲君、並びに、9番佐藤久美子君を指名いたします。</p>
議長	<p>次に日程第2、諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議長	次に日程第3、報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	<p>2ページをお開きください。</p> <p>日程第3、報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知について説明いたします。</p> <p>農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受領したので報告いたします。</p> <p>理由は借受人が借受けた農地の管理ができなくなったため、合意解約するものです。</p> <p>3ページに議案書の写し、4ページに合意解約書、通知書の写しを添付してありますので参考にしてください。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
議長	ただいまの事務局説明に対して、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>次に日程第4、議案第16号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第16号の審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>5ページをお開きください。</p> <p>日程第4、議案第16号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明いたします。</p> <p>農地法第3条の規定により、別紙申請書のとおり申請があったので、審議を求めます。</p>

	<p>今月の農地法第3条の許可申請は、賃貸借が1件です。</p> <p>6ページをお開きください。</p> <p>議案第16号、受付番号第16号の申請は、譲渡人が労働力不足により農業経営の縮小を考えていたところ、譲受人が事業規模拡大を考えていたことで両者の意思が一致したため、申請されたものです。</p> <p>譲受人は、借受け後、田として利用するとのことです。</p> <p>契約内容は、議案書記載のとおりです。</p> <p>6ページに議案書の写し、7ページに農地法3条1項の調査書、8ページに許可申請書の写し、9ページに賃貸借契約書の写し10ページから13ページに位置図、14ページから15ページに現況写真を添付してありますので、参考にしてください。</p> <p>また、7ページの、農地法第3条1項の調査書記載のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、受付番号第16号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明に関連して、現地調査の結果を1番田守委員から報告を求めます。</p>
田守委員	<p>議案第16号、受付番号第16号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号第16号の申請地は譲渡人が労働力不足で耕作できない状況であります。</p> <p>また、譲受人は経営規模拡大を考えていたことで、両者の意思が一致し、申請されたものです。</p> <p>また、以前も申請地の一部を借り受けていた経緯もあることから、利用状況等も特段問題無いと考えます。</p> <p>これらのことや、現地の状況等から周辺農地への支障の有無等については、一切問題は無いものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明および現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑意見なし)</p>
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第16号、受付番号第16号を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第16号、受付番号第16号は原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和2年第6回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年 月 日

議 長

署名者

署名者